

西予市消防体制検討特別委員会 会議録

1. 招 集 年 月 日 令和3年6月15日
1. 招 集 の 場 所 西予市議会第1委員会室
1. 開 会 令和3年6月15日
午前10時33分
1. 散 会 令和3年6月15日
午前11時 7分
1. 出 席 委 員
委員長 信宮 徹也
副委員長 宇都宮俊文
委員 河野 清一
委員 竹崎 幸仁
委員 小玉 忠重
委員 中村 敬治
委員 兵頭 学
1. 欠 席 委 員
な し
1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
書記 山下みさと
1. 会議に付した事件
西予市消防体制検討特別委員会中間報告につ
いて
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

(開会 午前10時33分)

○宇都宮副委員長

それではただいまより西予市消防体制検討特別委員会を始めます。委員長挨拶をお願いします。

○信宮委員長

皆さん本会議終了後お疲れのところ、大変申し訳ありませんが、本日消防体制の特別委員会を開催するに至りました。この後、議運もありますし昼から議会だよりは野村の取材に行くということで、できるだけ短時間で終わらしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宇都宮副委員長

それではこれよりの進行は委員長が行います。

○信宮委員長

それでは早速協議事項に入らせていただきますが、次第の2の(1)中間報告についてということで、消防体制特別委員会の中間報告を去る3月の定例議会にしようかと、これは佐藤前委員長が、申しておったんですけども、ちょうどやはり八幡浜市長選挙の前ということで、今消防体制の中間報告を出すと、また市長選にも何らかの影響があってはいけないということで、3月の定例議会中の中間報告を延ばしておった次第です。

別紙の中間報告案というものをごらんいただきたいと思うんですが、これはもう既に3月にこの中間報告の案をつくっておきまして、八幡浜の市長選挙が終わったということで消防体制検討の特別委員会も中間報告を出したらどうかと思っております。

それで一応ですね、読み上げさせていただいたらと思うんですけども、言うたほうがいいですかね。

(「よい」と呼ぶ者あり)

○信宮委員長

それでは、西予市消防体制検討特別委員会の中間報告案ということで。

(経過概要)

西予市消防体制検討特別委員会については、西予市の今後の常備消防の施設整備や広域化に対する調査研究と非常備消防の指揮命令系統の統一化問題や、人口減少過疎化に伴う消防団員の確保等を調査研究し、消防体制の充実化を検討することを目的に、令和2年6月17日に設置された。

当特別委員会では1.常備消防の施設整備2.広域化に関する調査研究。3.非常備消防の指揮命

令系統の統一化、3点について調査研究を行っている。

1.常備消防の施設整備について

令和2年11月10日に委員会を開催し、消防庁舎改築計画の変更について、消防本部から説明を受けた。

西予市消防本部庁舎は昭和53年9月、野村支署は昭和53年6月に建設された建物で、当初の建設計画では本部庁舎を令和3年から、野村支署を令和4年から建設することになっていた。しかし、宇和島地区広域事務組合消防本部と通信指令センター共同運用の調査を進めることとなり、野村支署を令和4年度に建設工事を始め、令和5年度に供用を開始する

。本部庁舎は令和5年度に建設を始め、令和7年度に供用開始するようスケジュールの調整が必要になったとの説明があった。西予市消防本部が共同で通信指令センターを整備することは非常に大きな役割を果たすと思われ、施設整備費や維持管理費など経費が削減できること、また災害発生時の情報が共有され、応援要請を待つことなく素早い体制、応援体制がとれることとなる。防災の拠点となる消防庁舎は近い将来発生する大規模災害等への対応を踏まえ、耐震性のある庁舎が望まれるところである。

平成30年6月に西予市消防本部等庁舎改築推進委員会が設置され、消防体制検討特別委員会からも正副委員長が委員に委嘱されており、推進委員会の中で消防体制検討特別委員会からの意見を出していくこととしております。

2.広域化に関する調査研究について。

西予市消防本部から、広域化の前段とされる消防の連携協力に向けた指令センターの共同運用については、南予地区消防会において5人の消防長を委員とし、南予地区消防連携協力検討委員会を立ち上げて検討委員会及び作業部会を7回開催した結果、宇和島地区広域事務組合消防本部と西予市消防本部の2本部による共同運用についてさらに具体的な調査研究を進めることになったと説明を受けた。

また、令和2年度より、広域化に向けた指令センターの共同運用の具体的な調査が始まり、外部コンサルによるシミュレーションを行い、効率的な通信指令システムの構築と運営方法の検討を行いその結果事業費について共同運用の整備と単独

整備の比較をシミュレーションすると、共同運用するのがベストであるとの結論に至ったとの説明があった。

3. 非常備消防の指揮命令系統の統一化について

非常備消防の指揮命令系統の統一化については、合併から17年が経過したが、解決の糸口がない状態が続いている。

西予市三瓶町における常備消防は、八幡浜地区施設事務組合に消防サービスを委ねているため、非常備消防、消防団に関する運営は西予市災害発生時における指揮に関しては、八幡浜地区施設事務組合消防本部の指揮により活動を行うことになる。同じ市でありながら二つの常備消防が存在し、いざ災害などが発生した場合、指揮命令系統が一本化できず、情報も共有しづらくなるという問題を抱えている状態である。市町の区域を分断して管轄する常備消防の在り方については、西予市地域防災体制特別委員会から幾度となく討議を行った。西予市消防本部は宇和島地区広域事務組合消防本部と通信指令センターの共同運用を検討している以上、三瓶地区の消防を八幡浜地区施設事務組合に委ね続けるということはできないと考える。

この問題の解決が図られないことは、肝心の住民の安全が置き去りにされていると考えられ、三瓶地区住民の安心と安全を守るために、令和3年度に行政間で協議を進めるように提言する。

(今後の調査研究課題)

西予市消防本部庁舎改築に関しては、西予市の将来における消防組織体制がどのような形態になろうとも柔軟な対応ができるよう、他自治体の事例なども参考に、建設場所の選定、消防庁舎整備の在り方を慎重に検討していくことが重要だと考える。

広域化に向けた指令センターの共同運用については将来の消防広域化に向けて一歩前進したと確信しており、この流れをとめないように引き続き推進することが望まれる。今後、共同運用及び広域連携に残る南予3消防本部が参加した場合においても、十分に対応できるよう、計画を進めること。

非常備消防の指揮命令系統の統一化については、令和3年度中に、行政間の協議により問題解決を図ることができない場合は、法令に基づき、事務組合からの脱退を検討する必要もある。

南予地区の拠点として、消防救急の充実が図れるよう、積極的に意見を出し、よりよい消防体制を築けるよう、引き続き調査研究を続けていきたいと考える。

以上、西予市消防体制特別委員会の委員長報告とする。

○信宮委員長

これが案でございますが、今回の定例会、最終日になるかと思えますけれども、消防体制特別委員会としての中間報告をやったらどうかと考えておりますが、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。まず、やるかやらないか。

○中村委員

延ばした理由から。3月議会から次のやつを延ばした理由ということでの説明があったわけですが、そこから考えるとやはり先延ばしせず、今回最終日になるかどうかはともかくとして、今議会の中で、中間報告をします。いうことを今いろいろ提案がありましたけれども、当然この点について触れられておりますので、大変いい機会じゃないかと思えます。

そして、やはりこれ消防本部ともしっかり内容的に詰めていただきたいということ。

この委員会の中で私はこの今の報告でいいんじゃないかと思えますけれども、事務局、いわゆる消防本部とも詰めていただきたい。

そして、あとこれ特別委員会ですから、今年度中という一応目標は立っておりますけれども、それより先のことを目指すのか、いや今年度中でもう一応、来年3月ですね、最終的な報告を出すのか、その辺もはっきり表明されたほうがいいんかなという気はするわけなんですけど、この点についてちょっと議論していただけたらと思います。

○信宮委員長

西予市消防体制検討特別委員会は、報告書にもありますように昨年の6月17日に設置されて、大体1年がたとうとしておりますので、このあたりで中間報告をさせていただきたいと、今やるのが適当だろうという、中村委員の意見でございました。

ぜひとも私もやらさせていただきたいんですけども、今後のこの委員会がいつまで続くのかということでございますが、消防体制の検討というこ

との委員会ということで、この庁舎の問題、それから通信指令センターの問題、指揮命令系統の統一化の問題、これがある程度やはり、筋道が立った状態にならないことには、やめるわけにいかないのかなと思っておりますので、期限がいつまでということよりその問題がほぼ解決に結びつくまでというふうなことを私個人的には思うんですけど皆様の意見をお願いしたいと思います。

○兵頭委員

今の3点の委員長からの提案の中の問題点。

私、今回また久しぶりに入らせてもらったんですけど、最初は、三瓶の問題、消防体制をどうするかという立ち上げやったと思うんですけど、後に消防署の建て替え、指令センターの問題ということで、ただ三瓶第3分署の件は、今回の一般質問で委員長が、消防体制のことで答弁があって、年度内には八幡浜と交渉しますということなので、それはどっちにしても、恐らく結果が出ると思います。年度内に。

それからあと指令センターは恐らくまだ宇和島さんとの協議になるんで、ちょっとまだ時間がかかるのかなと。

消防署の庁舎建設はもうある程度日程も決まっていますし、土地も取得されたので、そこまで行ったらいいのかなと思うんですけど、問題は指令センターがどこまで話が進むかによって、来年の3月までに済むんかちょっとしたらまたあと延びるんか、そこら辺だと思います。まだちょっと結論は出しにくいところがあるかと思います。

○信宮委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時48分)

○信宮委員長

再開いたします。(再開 午前10時59分)

○信宮委員長

それでは皆さんの意見でも、もう今回中間報告をしたほうがいいのかということで、それではこの内容について御意見がある方は伺いたいと思います。どうでしょうか。

私が思いますのは最後の5行の部分ですけど、非常備消防の指揮命令系統の統一化ですけど、「協議により問題解決を図ることが出来ない場合は、法に基づき事務組合からの脱退を検討する必要もある」ということなんですけどこれをですね、検討をする必要もあるのか。脱退すべきであるとか、いろいろな言い回しがあるので、検討する必

要があるのでちょっとやわらかく言っとるんですけど、この点がちょっと気になるころなんで、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが。

○中村委員

検討をする主体として、議会ということだろうと思うんですけども、この議会が検討をする必要があるということになりますと、今後來年の3月までにかけて、議会が本腰入れてそういう形がとれるのかどうかということのあれがないとね。

○信宮委員長

暫時休憩します。(休憩 午前11時01分)

○信宮委員長

それでは再開をいたします。(再開 午前11時04分)

先ほどの指揮命令系統の統一化ですけども、案の中の法令に基づき事務組合から「脱退を検討する」を、「脱退を要請する」に変更したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○信宮委員長

そのほかありますでしょうか。なければこの内容で消防本部とも最終的に詰めたいと思いますがまた、変更等ありましたら皆さんにお知らせをするということによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○信宮委員長

それでは次第の2点目の今後の予定についてでございますが、もう先ほどの内容の中でも申しましたとおり、今のところはこの検討委員会で今すぐ検討する事項はございませんので、今のところ消防や行政の様子を見るということで、今後の変化によってはまた皆さんにお集まりいただきまして、検討したいと思います。

今のところは、現在のところは様子を見るという形で。

○中村委員

先般の信宮議員からの質問で市長の答弁にもありましたように、今後、八幡浜市と協議を進めていくと言われたわけですので、その協議の経過について、こちらの委員会に言うべきこと、言わないほうがいいのかいろいろあるかと思いますが、消防本部とか市長部局から、しっかりと委員長に可能な限り情報提供していただくように、要請をしとっていただきたいと思います。

○信宮委員長

わかりました。私も市長・消防長に、いろんな情報を教えていただきながら、またこの特別委員会に報告して検討していきたいと思います。お願いいたします。

○信宮委員長

3番のその他の件。ありますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○信宮委員長

それではその他の件ですけど、事務局のほうもありませんか。

○議会議務局書記 山下

そうしましたら、「16年」を「17年」に変更させていただきまして、「脱退を検討する」を、「要請する」に変更させていただきまして、最後のページの委員会名の検討という文字が抜けておりましたので、案を取るということで、事務局で修正させていただきます。

○信宮委員長

わかりました。それでは、よろしいでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮副委員長

それでは御起立ください。以上で検討委員会を終わります。御苦勞様でございました。

(散会 午前11時7分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市消防体制検討特別委員会

【署名】委員長：